



平成30年3月期 第2四半期決算短信(日本基準)(連結)

平成29年11月10日

上場会社名 株式会社 キムラタン
コード番号 8107 URL <http://www.kimuratan.co.jp>

上場取引所 東

代表者 (役職名) 代表取締役 (氏名) 浅川 岳彦
問合せ先責任者 (役職名) 常務取締役 (氏名) 木村 裕輔

TEL 078-332-8288

四半期報告書提出予定日 平成29年11月13日

配当支払開始予定日

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有

四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 平成30年3月期第2四半期の連結業績(平成29年4月1日～平成29年9月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
30年3月期第2四半期	1,880	7.1	214		228		230	
29年3月期第2四半期	1,756	5.4	223		243		247	

(注) 包括利益 30年3月期第2四半期 223百万円 (%) 29年3月期第2四半期 251百万円 (%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益
	円 銭	円 銭
30年3月期第2四半期	2.59	
29年3月期第2四半期	2.78	

当社は、平成29年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(2) 連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円	円 銭	百万円	円 銭	%	円 銭	円 銭	
30年3月期第2四半期	2,558		1,086		42.5	12.20		
29年3月期	2,341		1,309		55.9	14.71		

(参考) 自己資本 30年3月期第2四半期 1,086百万円 29年3月期 1,309百万円

当社は、平成29年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産を算定しております。

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
29年3月期		0.00		0.00	0.00
30年3月期		0.00			
30年3月期(予想)				0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 平成30年3月期の連結業績予想(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

当社では、当第2四半期連結累計期間の業績を踏まえ、経営計画を抜本的に見直し、収益構造の改革と経営基盤の構築に向けた改善策の策定と取り組みが急務であると認識しております。平成30年3月期通期連結業績予想につきましては、収益改善策を織り込んだ業績見通しが確定次第公表させていただきます。

注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 無
新規 社 (社名) 、 除外 社 (社名)
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
以外の会計方針の変更 : 無
会計上の見積りの変更 : 無
修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)	30年3月期2Q	89,009,310 株	29年3月期	89,009,310 株
期末自己株式数	30年3月期2Q	8,514 株	29年3月期	8,468 株
期中平均株式数(四半期累計)	30年3月期2Q	89,000,823 株	29年3月期2Q	89,000,938 株

当社は、平成29年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、期末発行済株式数、期末自己株式数及び期中平均株式数を算定しております。

四半期決算短信は四半期レビューの対象外です

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後の様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。業績予想の前提となる情報及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料4ページの「業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

決算補足説明資料は、平成29年11月10日に当社ホームページに掲載する予定です。

(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループでは、前連結会計年度において4期連続してマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しており、当四半期連結累計期間において2億14百万円の営業損失及び2億30百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失を計上しております。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、以下の対応策を着実に実行することで、当該状況を早期に解消し、業績及び財務体質の改善を目指してまいります。

1. 収益性の改善

(1) 商品力の回復と向上

「商品価値の回復」を最も重要な課題であると認識し、価格と価値のバランスにおける強みの回復をテーマに、お客様に満足いただける商品の提供を通じて業績の回復を目指してまいります。

(2) 国内事業

Baby Plaza では、1店舗当たり売上高の引き上げによる収益性の回復と向上が、BOBSON ショップでは事業採算の確保が急務であると認識しております。卸については、近年、売上高が減少しておりますが、既存得意先との取組み強化と新規開拓により売上拡大を図り、収益性改善につなげてまいります。

Baby Plaza においては、当社の強みである乳児、ベビー分野でのアイテム拡充、新商品開発に取組み、店舗当たりの売上増につなげてまいります。BOBSON では、キッズ・自家需要ブランドとしてのマーチャンダイジングの最適化に引き続き取り組むとともに、商品展開時期の適正化に注力し、早期事業採算の確保に取り組んでまいります。

さらに、店舗のスクラップ・アンド・ビルドにも継続して取組み、店舗効率の向上による収益性の改善を図ってまいります。

ネット通販では、サイト数増、オリジナル商品等の商品アイテム拡充により顧客数は着実に増加し、売上高は堅調に推移しており、今後も継続してこれらの施策に取り組む、収益力を向上させてまいります。

卸については、得意先の「お役に立てる」商品供給とサービス力の向上を図り、大手・中堅得意先との取組み強化と得意先数の増加による売上拡大を目指してまいります。

(3) 海外事業

中国パートナー企業による総合ベビーショップ向け販売と、中国大手レディースアパレルの子どもを持つ顧客層に向けたネット販売の2つの販路確立に取り組んでまいります。現在、2017年秋冬物受注が確定しておりますが、今後も、海外事業を新たな収益の柱とすべく継続して取り組んでまいります。

2. 財務体質の改善

(1) 在庫の削減とキャッシュ・フローの確保

過去3期間において在庫が大きく増加しており、この削減と資金化が最優先事項であると認識しております。当四半期においてもBaby Plaza、BOBSON各店で持ち越し在庫の販売強化を実施するとともに、商品展開時期の適正化、価格設定の見直し等、売上増と商品消化率向上にも努めてまいりました。今後も継続して在庫の削減に努め、キャッシュ・フローの確保を実現してまいります。

(2) 運転資金確保

当社グループは、これまで、取引金融機関との緊密な関係維持に努めてまいりました。定期的に業績改善に向けた取組み状況等に関する協議を継続しており、今後も取引金融機関より継続的な支援が得られるものと考えております。

加えて、重要な後発事象に記載のとおり、当社は平成29年10月6日開催の取締役会において、第三者割当による第8回乃至第10回新株予約権の発行を決議し、平成29年10月23日に発行価額の総額の払込

が完了し、平成29年11月8日までに第8回新株予約権60,000個、行使価額の総額3億18百万円の行使が完了しております。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映していません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有な会計処理の適用)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	リテール 事業	ホールセー ル事業	海外 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,583	151	20	1,756	—	1,756
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,583	151	20	1,756	—	1,756
セグメント利益又は損失 (△)	△38	2	△11	△46	△176	△223

(注)1 セグメント利益又は損失(△)の調整額△176百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	リテール 事業	ホールセー ル事業	海外 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,712	155	12	1,880	—	1,880
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,712	155	12	1,880	—	1,880
セグメント損失(△)	△51	△7	△0	△59	△155	△214

(注)1 セグメント損失(△)の調整額△155百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(重要な後発事象)

(株式併合)

当社は、平成29年5月12日開催の取締役会において、平成29年6月23日開催の第54回定時株主総会に、株式併合に係る議案を付議することを決議し、同定時株主総会で承認可決され、平成29年10月1日でその効力が発生しております。

(1) 株式併合の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、全ての国内上場会社の普通株式の売買単位を最終的に100株に集約することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することといたしました。併せて、当社株式について、証券取引所が望ましいとしている投資単位(5万円以上50万円未満)に近づけることを目的として、株式併合(10株を1株に併合)を実施したものであります。

(2) 株式併合の内容

- ① 併合する株式の種類 普通株式
- ② 併合の方法 平成29年10月1日をもって、同年9月30日(実質上9月29日)の最終の株主名簿に記録された株主様の所有株式10株につき1株の割合で併合いたしました。

③ 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成29年9月30日現在)	890,093,101株
株式併合により減少する株式数	801,083,791株
株式併合後の発行済株式総数	89,009,310株

(3) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

(4) 株式併合の日程

取締役会決議日	平成29年5月12日
定時株主総会開催日	平成29年6月23日
株式併合の効力発生日	平成29年10月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響につきましては、当該箇所に記載しております。

(新株予約権の発行)

当社は平成29年10月6日開催の取締役会において、第三者割当による第8回乃至第10回新株予約権(以下、総称して「本新株予約権」という。)の発行を決議しました。

- (1) 新株予約権の総数 220,000個
- 第8回新株予約権 60,000個(新株予約権1個につき100株)
- 第9回新株予約権 100,000個(新株予約権1個につき100株)
- 第10回新株予約権 60,000個(新株予約権1個につき100株)

(2) 発行価額

第8回新株予約権 新株予約権1個当たり38円
 第9回新株予約権 新株予約権1個当たり70円
 第10回新株予約権 新株予約権1個当たり104円

(3) 発行価額の総額 15,520,000円

第8回新株予約権 2,280,000円
 第9回新株予約権 7,000,000円
 第10回新株予約権 6,240,000円

(4) 当該発行による潜在株式数 総数22,000,000株

第8回新株予約権 6,000,000株
 第9回新株予約権 10,000,000株
 第10回新株予約権 6,000,000株

(5) 資金調達額(差引手取概算額) 1,469,020,000円(注)

(6) 調達する資金の具体的な用途

①物流パートナーが運営する中国物流倉庫建設への出資	200百万円
②企業主導型保育園への事業進出	200百万円
③本業の仕入資金	300百万円
④本業関連分野でのM&A	769百万円
合計	1,469百万円

(7) 行使価額及び行使価額の修正条件

第8回新株予約権

当初行使価額 64円
 上限行使価額 上限行使価額はありません。
 下限行使価額 32円

第9回新株予約権

当初行使価額 64円
 上限行使価額 上限行使価額はありません。
 下限行使価額 32円

第10回新株予約権

当初行使価額 73円
 上限行使価額 上限行使価額はありません。
 下限行使価額 32円

第8回新株予約権及び第9回新株予約権の行使価額は、当初64円(発行決議日の前取引日の東京証券取引所における終値(以下、「東証終値」といいます。))の100%の水準ですが、本新株予約権が行使される都度、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の東証終値91%に相当する価額に修正されます。但し、行使価額は、下限行使価額である32円(発行決議日の前取引日の東証終値の50%の水準)を下回って修正されることはありません。

第10回新株予約権の当初の行使価額は73円ですが、当社は、平成30年4月24日以降、平成31年

10月22日まで(同日を含みます。)の期間において、当社の資本政策のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができます。行使価額の修正が決議された場合、当社は、直ちにその旨を新株予約権者に通知するものとし、行使価額は、当該通知が行われた日の翌取引日以降、当該通知が行われた日の東証終値の91%に相当する金額(1円未満の端数を切り捨て)に修正されます。但し、修正後の行使価額が、下限行使価額である32円(発行決議日の前取引日の東証終値の50%の水準)を下回ることはありません。

なお、上記にかかわらず、当社は、以下の場合には、第10回新株予約権について上記行使価額の修正を行うことができません。

- 一 当社又はその企業集団(連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第4条第1項第1号に定める企業集団をいいます。)に属するいずれかの会社に関する未公表の事実であって、それが公表された場合に当社の株価に相当な影響を及ぼすおそれがある事実(金融商品取引法第166条第2項及び第167条第2項に定める事実を含みますがこれらに限られません。)が存在する場合
- 一 直前になされた上記行使価額の修正に係る通知が行われた日から6ヶ月が経過していない場合

(8) 募集又は割当方法 第三者割当の方法によります。

(9) 割当日 平成29年10月23日

(10) 行使期間 平成29年10月24日～平成31年10月23日

(11) 割当先 クレディ・スイス証券株式会社

(12) 資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って計算された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(注) 資金調達額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少します。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

(第8回新株予約権の権利行使)

当社が平成29年10月23日に発行した第8回新株予約権につき、平成29年10月24日から平成29年11月8日までの間に、以下のとおり行使されました。

(1) 新株予約権行使の概要

- ① 新株予約権の名称
第8回新株予約権
- ② 行使新株予約権個数
60,000個
- ③ 行使者
クレディ・スイス証券株式会社
- ④ 交付株式数
6,000,000株
- ⑤ 行使価額総額
318,600,000円

(2) 当該新株予約権行使による発行済株式数、資本金及び資本準備金

- ① 増加する発行済株式数
6,000,000株
- ② 増加する資本金の額
160,440,000円
- ③ 増加する資本準備金の額
160,440,000円

3. その他

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループでは、前連結会計年度において4期連続してマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しており、当四半期連結累計期間において2億14百万円の営業損失及び2億30百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失を計上しております。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (継続企業の前提に関する注記)」に記載の対応策を実施することにより、当該状況を早期に解消し、業績及び財務体質の改善を目指してまいりますが、これらの対応策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。